

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	四国財務局長
【氏名又は名称】	株式会社ヨンキュウ 代表取締役社長 笠岡 恒三
【住所又は本店所在地】	愛媛県宇和島市築地町2丁目318番地235
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2020年9月16日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	東都水産株式会社
証券コード	8038
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	株式会社東京証券取引所

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】**

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社ヨンキュウ
住所又は本店所在地	愛媛県宇和島市築地町2丁目318番地235
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ヨンキュウ 経理部長 善家富夫
電話番号	0895-24-0001

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社海昇
住所又は本店所在地	愛媛県宇和島市坂下津甲407番地89
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ヨンキュウ 経理部長 善家富夫
電話番号	0895-24-0001

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 8
訂正される報告書の報告義務発生日	2020年9月1日
訂正箇所	2020年9月4日に提出した変更報告書 8は、本来、報告義務発生日を2020年7月20日付で提出すべきところ、2020年9月1日付で提出いたしました。よって、当該変更報告書 8を取り下げいたします。